

令和3年度

# 事業計画及び 予算の概要

令和3年度の事業計画及び予算の概要をお知らせします。

## 総括事項

<b>所属所数</b>		<b>組合員数</b>	
市	14		17,276人
町	11		
一部事務組合等	16	<b>任意継続組合員数</b>	
合計	41		155人
<b>平均標準報酬の月額</b>		<b>被扶養者数</b>	
長期	374,844円		15,017人
短期	376,614円		

## 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する掛金率・保険料率

(単位：‰)

	短期		厚生年金保険	退職等年金	保健
	短期掛金	介護掛金	組合員保険料	掛金	掛金
一般組合員	46.30	8.73	91.50	7.5	2.12
市町村長組合員	46.30	8.73	91.50	7.5	2.12
特定消防組合員	46.30	8.73	91.50	7.5	2.12
市町村長長期組合員	2.35	—	—	7.5	2.12
任意継続組合員	92.60	17.46	—	—	—

※負担金は、掛金率等と同率で地方公共団体が負担します。

## 短期経理

医療費や休業給付などの短期給付の支払いや高齢者医療制度への納付金・支援金及び介護納付金を拠出しています。

## 短期給付財源率は据え置き、介護保険財源率は引き上げます。

令和3年度の短期給付は、保健給付が減少するもの高齢者医療制度への納付金・支援金が増加するため当期損失金が生じる見込みですが、財源率は利益剰余金を考慮し据え置きます。

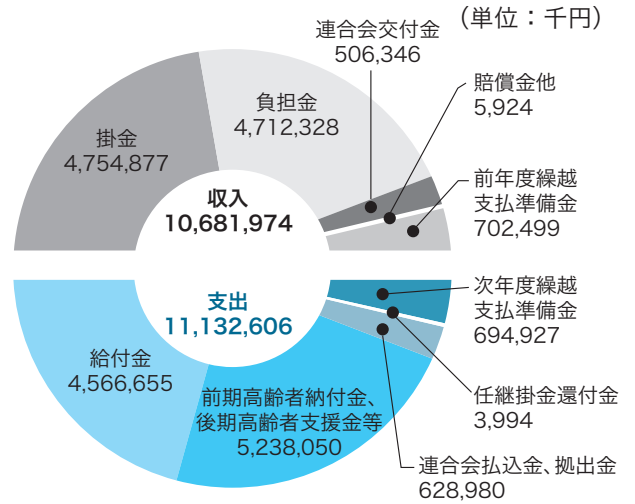
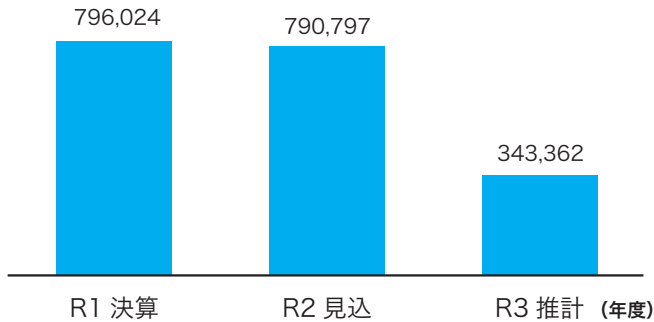
介護保険は、平均標準報酬月額等の減少により令和元年度の繰越欠損金を補てんできず、令和2年度も引き続き繰越欠損金を計上する見込みであり、さらに令和3年度の介護納付金も増加するため、財源率は17.46%に引き上げます。

なお、高齢者医療制度への納付金・支援金が支出の約50%を占め、介護保険においても納付金が増加しており、短期経理の財政は引き続き厳しい状況です。

## 短期給付の状況

### 積立金の推移

(単位：千円)

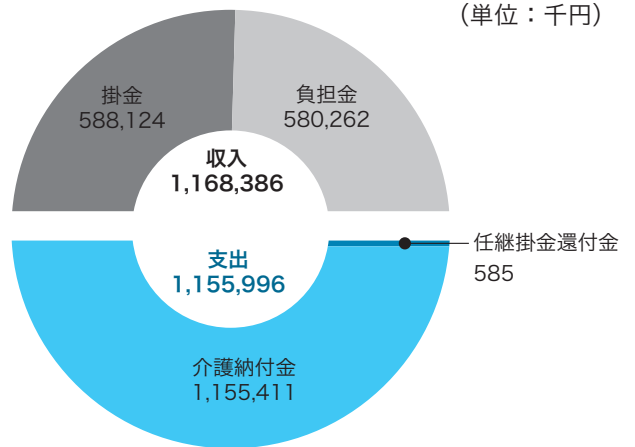


## 介護保険の状況

### 収支と積立金

(単位：千円)

区分	令和2年度見込 (A)	令和3年度予算 (B)	B-A
収入	1,081,085	1,168,386	87,301
支出	1,080,550	1,155,996	75,446
収支の差	535	12,390	-
積立金 (△欠損金)	△ 8,688	3,702	-



## 厚生年金保険経理

厚生年金の給付に係る組合員保険料と負担金を徴収する経理です。

## 退職等年金経理

退職等年金給付(民間の企業年金に相当)の給付に係る掛金と負担金を徴収する経理です。

## 経過的長期経理

平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害年金・遺族年金の給付に係る負担金を徴収する経理です。

この年金に係る3経理は、収入した組合員保険料・掛金や負担金の全額を年金の支払いや資金の運用を行っている全国市町村職員共済組合連合会に払込みます。

(単位：千円)

経理	収入		支出	
	項目	金額	項目	金額
厚生年金保険	組合員保険料・負担金	23,707,652	組合員保険料払込金・負担金払込金	23,707,652
退職等年金	掛金・負担金	1,515,066	掛金払込金・負担金払込金	1,515,066
経過的長期	負担金	101,770	負担金払込金	101,770

## 退職等年金預託金管理経理 経過的長期預託金管理経理

全国市町村職員共済組合連合会から預託を受けた年金の資金の運用をしています。

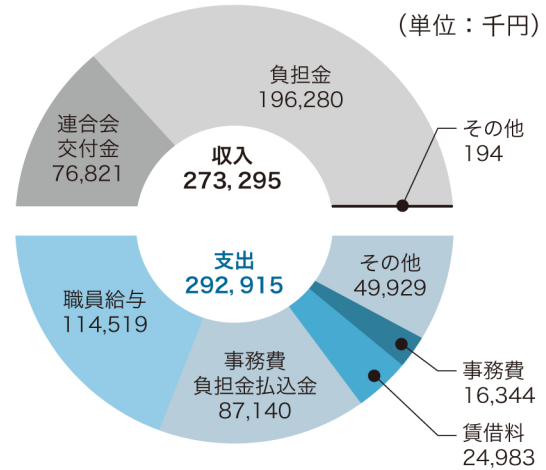
退職等年金預託金管理経理は、退職等年金給付積立金の一部の預託を受け貸付経理への貸付金として運用し、経過的長期預託金管理経理は、経過的長期給付積立金の一部の預託を受け縁故地方債の引受けにより運用しています。

## 業務経理

組合の事務を行うために必要な事務費や人件費等を賄っています。

収支は、組合員数の増加により、負担金、連合会交付金の増加が見込まれる一方、普及費や連合会分担金が増加するため、約2,000万円の当期損失金が見込まれることから、積立金を取り崩してこれに充て、積立金は、約4億6,000万円となる見込みです。

また、全組合員に「共済のしおり」を配付します。



## 保健経理

組合員及び被扶養者の疾病予防を目的とした人間ドック、がん検診等への助成、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査及び特定保健指導、保養を目的とした宿泊施設利用助成などを行っています。

保健経理は、約2,575万円の当期損失金が見込まれますが、利益剰余金を考慮し据置きます。

なお、令和3年度の事業の変更は次のとおりです。

### ●人間ドック助成…名称及び助成金額を次のとおり変更します。

※日帰りと宿泊の助成額は同一となりました。

助成額：一般・婦人・脳ドック…**26,000円**

女性ドック ……**29,000円**

#### (1) 一般ドック (日帰り・宿泊)

…従来の日帰りドック・宿泊ドック

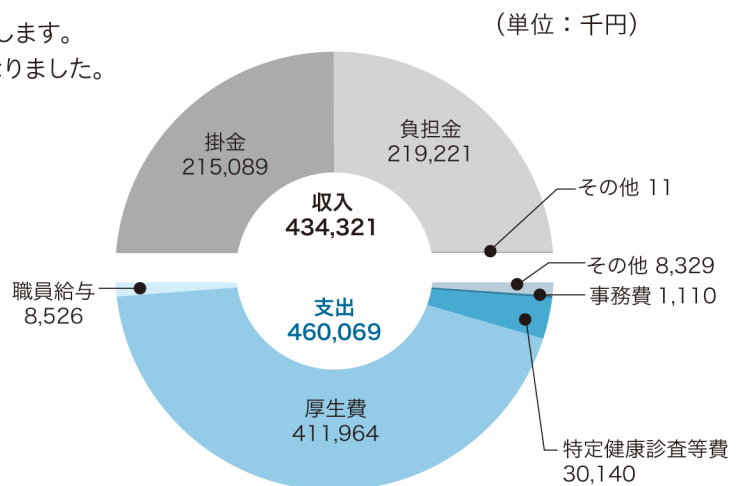
#### (2) 婦人ドック (日帰り・宿泊)

…従来の日帰りドック・宿泊ドックの婦人コース

#### (3) 女性ドック (日帰り・宿泊)

…婦人ドックにマンモグラフィ検査及び乳房超音波検査が含まれたもの (40歳以上の組合員及び被扶養配偶者が対象です。)

#### (4) 脳ドック (日帰り・宿泊)



### ●PET検査助成 …助成額を62,000円から**52,000円**に変更します。

### ●睡眠検査助成 …睡眠検査を行った場合に助成します。(新規事業)

詳しくは [こちら](#) をご覧ください。

## 保健事業の種類

項目	予算額	概要
保健関係	人間ドック	273,520 30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に助成 ・一般、婦人、脳ドック（日帰り・宿泊）…26,000円 ・女性ドック（日帰り・宿泊）…29,000円 （40歳以上の組合員及び被扶養配偶者が対象） ・受診年度60歳の組合員は、40,000円を限度として助成
	がん検診	34,175 定期健康診断に併せて検診を行った組合員を対象に、次の金額（税込み）を限度として助成 ・胃がん検診…4,400円（X線の他に血液による検査も対象） ・肺がん検診…726円 ・大腸がん検診…1,870円 ・肝炎ウイルス検査…2,090円（35歳以降、5歳間隔） ・前立腺がん検診…2,200円（50歳以上）
	婦人科検診	18,712 定期健康診断に併せて検診を行った組合員を対象に、次の金額（税込み）を限度として助成 ・乳がん検診（超音波）…2,750円 ・乳がん検診（視触診+超音波）…3,080円 ・乳がん検診（超音波+X線撮影）…5,280円（40歳以上） ・子宮頸がん検診…4,950円
	PET 検査助成	4,680 30歳以上の組合員と35歳以上の任意継続組合員及び被扶養配偶者を対象に、PET（陽電子放射断層撮影）検査を行った場合、52,000円を助成
	歯科健診	4,191 出向型と来院型の歯科健康診断費用の全額を助成
	インフルエンザ助成	12,250 組合員及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種時の自己負担が1,000円以上の場合に1回につき1,000円を2回まで助成
	電話健康相談	2,200 組合員、被扶養者及び同居の家族を対象に、病気やケガ、育児、メンタル等専門家による健康医療相談を実施
	禁煙サポート助成	300 組合員及び被扶養者を対象に、医療機関で保険適用の禁煙外来を受診し成功した場合に全額を助成
	睡眠検査助成（新規事業）	1,600 組合員及び被扶養者を対象に、指定の検査機関において睡眠検査を行った場合に助成 ・スクリーニング検査…2,000円 ・簡易検査…4,000円
	救急薬品等配付	38,454 組合員及び任意継続組合員に、救急薬品等を選択制により配付
保養関係	宿泊施設利用助成	18,480 組合員、任意継続組合員及びその被扶養者を対象に助成 ・全国の市町村職員・都市職員・指定都市職員共済組合が運営する宿泊施設及び ・当組合が契約した栃木県内の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合 …1人1泊につき3,000円 ・当組合が契約した栃木県外の旅館・ホテル・民宿等を利用した場合 …1人1泊につき2,000円
図書・広報関係	保健関係図書	1,020 組合員または被扶養者が出産したときから1年間（12回）育児指導誌を配付
	医療費通知	440 組合員及び被扶養者を対象に、医療費について通知
	後発医薬品差額通知	370 組合員及び被扶養者を対象に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額について通知
	受診勧奨通知	120 組合員及び被扶養者を対象に、検査値（血圧・脂質）が受診勧奨値を超えており医療機関を未受診の場合に通知
	糖尿病重症化予防	40 組合員及び被扶養者を対象に、血糖値が受診勧奨値を超えており医療機関を未受診の場合に通知
講座関係	健康セミナー	800 組合員及び被扶養者を対象に、生活習慣病及びメンタルヘルスに関するセミナーを開催
	ライフプランセミナー	230 組合員及び配偶者を対象（30歳から49歳、50歳以上）に、ライフプラン及び年金制度に関するセミナーを開催
	健康料理教室	300 組合員及び被扶養者等を対象に、生活習慣病予防に関する料理教室を開催
疾病分析関係	レセプトデータ費用	53 レセプトデータ費用
特定健診・保健指導	特定健康診査	13,480 40歳から74歳の組合員及び被扶養者を対象に、特定健康診査費用の全額を助成
	特定保健指導	16,660 特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した組合員及び被扶養者を対象に、特定保健指導費用の全額を助成
合計		442,075

## 貯金経理

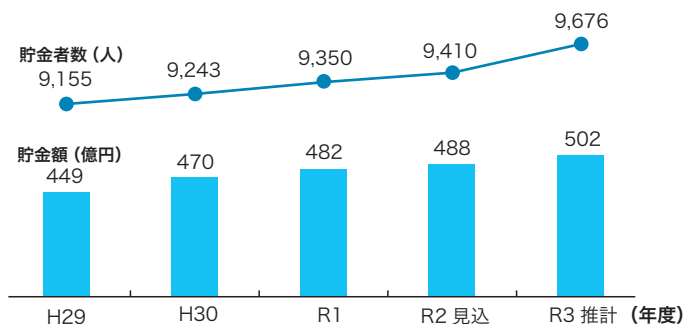
貯金者の積立金を運用し、その運用益を支払利息として還元することにより福祉の向上を図ることを目的としています。

令和3年度の支払利率は引き続き1.20%となります。

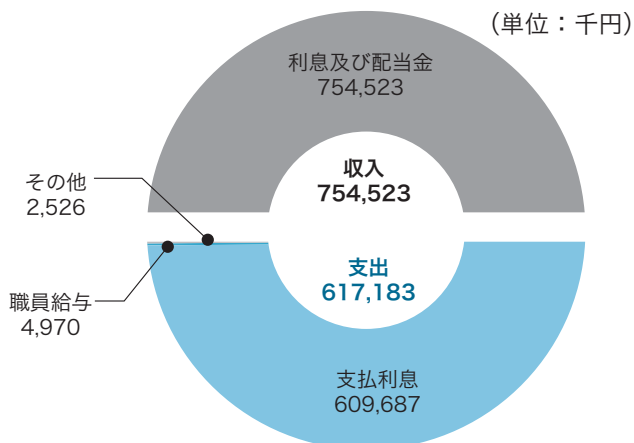
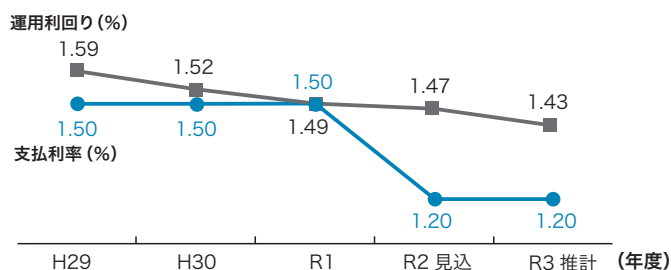
貯金額及び貯金者数は会計年度任用職員の加入により増加を見込んでいます。

資金は、引き続き国債や地方債、格付けの高い財投債等により運用していきます。

### 貯金額及び貯金者数の推移



### 運用利回りと支払利率の推移



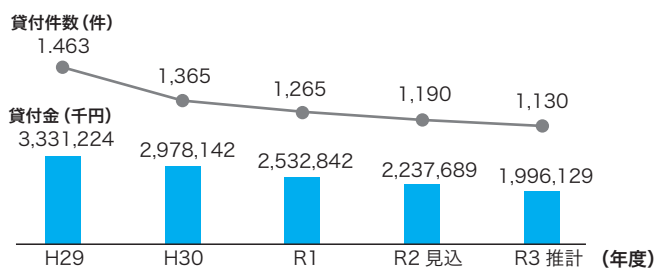
## 貸付経理

組合員が臨時に資金を必要とする時、住宅の新築・増築等や入学・修学・結婚・葬祭等あるいは災害等により資金が必要となった時に組合員の生活の安定を図るため貸付けを行います。

修学貸付の増加を見込んでいるものの、貸付金及び貸付件数は年々減少しています。

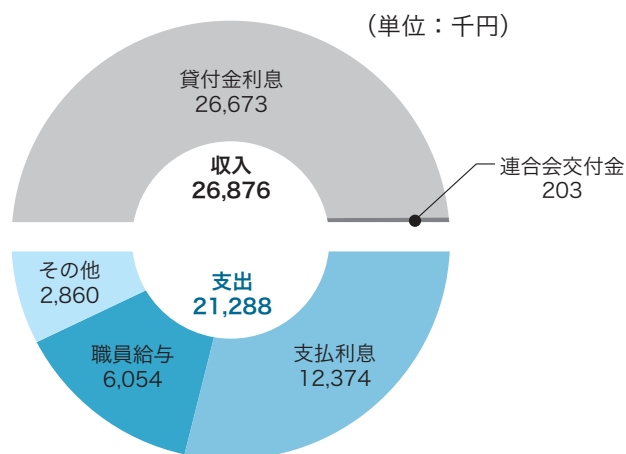
住宅貸付は保証人・保証料・抵当権の設定の必要がなく、入学貸付は入学金等の納付期限にあわせて貸付けができますので、ぜひご利用ください。

### 貸付金と貸付件数の推移



令和3年3月1日現在

種類	利率 (年利)
普通・住宅貸付	1.26%
在宅介護対応住宅貸付	1.00%
特別貸付 (医療・入学・修学・結婚・葬祭)	1.26%
災害貸付	0.93%
特例災害貸付	0.63%
出産・高額医療貸付	無利息



## 物資経理

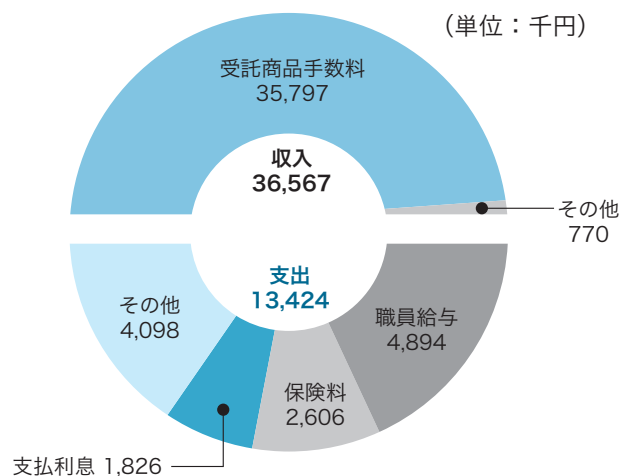
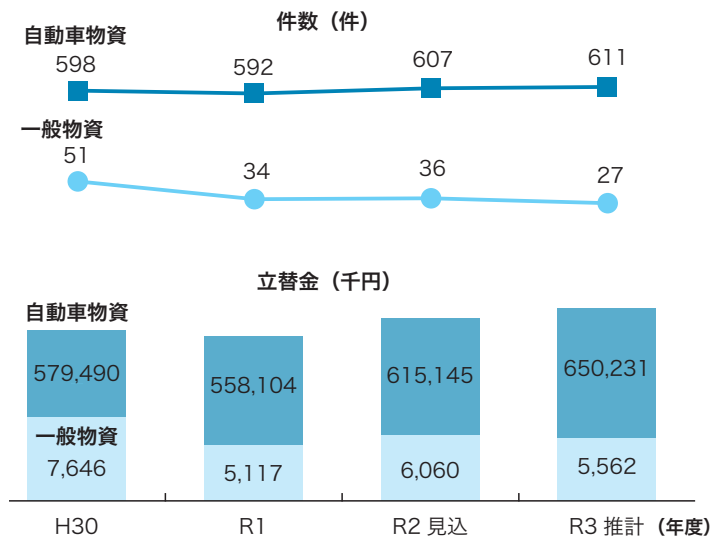
指定店から組合員とその家族が必要とする生活必需物資を供給することを目的としています。

また、引受会社(明治安田生命保険相互会社)と団体契約し、組合員とその家族の不慮の事故に備えた「遺族付加年金“きずな”」も取り扱っています。

新規立替件数は、自動車物資の増加を見込んでいます。

また、遺族付加年金“きずな”は、令和3年1月1日より生命保険の重複した保障の解約による保険料の引下げやそれに伴う損害保険の上位コースの設置、医療保障保険の加入要件緩和などの制度改正を行いましたので、配布のリーフレットまたは当組合ホームページのパンフレットをご覧ください。

### 新規立替件数及び立替金の推移



### 令和3年1月 遺族付加年金“きずな”加入者数

(単位：人)

区分	組合員	配偶者	子ども	合計
遺族付加年金“きずな”	7,008	1,868	959	9,835
普通傷害保険	7,012	674	747	8,433
きずなプラス	6,346	1,502	-	7,848
入院保険	4,108	529	418	5,055
医療保険	2,883	356	190	3,429
重病支援給付	3,961	590	-	4,551
長期療養給付	1,535	-	-	1,535
積立年金プラン	203	-	-	203

### 届出の押印が不要になります

当組合では、本年4月から一部を除き届出における押印が不要になり、各種様式が変更となります。

なお、当分の間は旧様式も使用することができますが、この場合でも4月以降は押印不要です。

また、新様式は3月中旬に所属所へ配布しますので、ご使用の際は共済事務担当課へお問い合わせください。